

2020

4月

ゆうひるば

遊通信

第174号



2020.3.27.「アイヌ（＝ひと）の権利をめざす会」記者会見より
（左から、宇梶静江さん、貝澤耕一さん、萱野志朗さん）

特集 いま、学校は —

怒りを込めて振り返る	・・・	2
いま、学校は — 中学校編	・・・	4
高大接続問題から見えてくる教育の未来と展望	・・・	6
教育問題としての大学入試改革	・・・	8
北海道大学の総長解任問題と大学自治を基礎とした解決の道筋	・・・	10
農業高校ならではの教育について	・・・	12
札幌遠友塾自主夜間中学 — 受講生、そしてスタッフへ—	・・・	13
寄稿 4連敗	・・・	14
寄稿 20年を経て「当事者」になった私	・・・	15
新連載 「生きる場の思想と詩」日々 抜粋（第1回）	・・・	16
連載 フィールドワークな日々（第81回）	・・・	17
連載 きままに俳句（第23回）	・・・	18
事務局便り ほか	・・・	19

特集

怒りを込めて振り返る

最後の物語が語れない北風の中、子どもと共に大地に立つ

鱈林 早戸

それは、突然やってきた

コロナ肺炎は、瞬く間に北海道の患者の数を多く報道することから一躍、「大問題」になりました。札幌は市教委の管轄、道教委は札幌以外の管轄です。患者が見る間に増え、ぐんぐんその数を北海道が稼ぐという報道は不気味な不安を煽りました。肺炎は老人と持病のある人が重篤化すると。それに当てはまるのは私ではないか、と密かに思っておりました。職員室では突然の知事の全道一斉休校を告げる一報を聞き、保護者からの「札幌はどうなるんだらう?」の問い合わせに固まりました。ほとんど前触れもなく札幌も一日遅れて「休校」だということです。これが札幌市内の小中学校一斉であることが告げられた瞬間、「評価の時期だぞ!」「まだ教科書が終わっていないぞ!」という声飛び交い、明日までに時間割を作り直そう、宿題を出さないと…と騒然なのです。このご時世ですから、「メール配信」も行います。一つの学校だけ開けるわけにも行きません。私たちは「なぜだ?」がどんどん出され、組合の大会も延期、もし

かすると送別会も中止となる中で、自分自身の家族や家庭のことに話が及びました。保育所は、学童保育所はあいているのか、ミニ児はどうするのか…全てが止まった時に、「子どもを守るのは親でしょ。」というの明日は、我が子の明日への不安と重なってしまう教員が続出でした。子どもを何からどう守るのか。子どもは社会の宝なのに、なぜいきなり不安を煽って、小中学校から追放するのかというのが共通の怒りでした。肺炎は恐ろしい。でも、そのために行政は何をするのが不明。一斉休校を伝えるテレビでの知事の姿は、「高級マスク」でした。「マスクが手に入らないのよ。」は、教師も同じ。全てが壊れる 明日が見えない 恐れる!というて煽る。あげくにはまた休みが延長。特別支援校へ通う子どもを持つ教員は机に突っ伏しました。我が子が通う学校があるから私は生きていけるのに、明日からどうしよう…と。

卒業式が30分以内で終わることになりました。来賓も在校生も呼びかけもありません。「君が代」は、声を出さないことになりました。まだあります。子どもたちの合唱は、どうするのかと。なしになるところを歌う時に相手との間を離すことで歌うことに一度はなりませんが、結局、最後は在校生も来賓も合唱もない。命を失うよりいいでしょ、って ペストではありません。正しく恐れよ、とはよく言われます。しかし、政府や行政の無責任さも恐れます。日本国憲法はあるのか!? 虐待の事案のある子や、不安を抱えた子、不登校気味の子など様々な子どもたちが、安心できる場、支え合う場を失いました。職を失う保護者も出ました。命を失うことに直結していく恐れがある状況に一気に追い込まれました。コロナ肺炎より恐ろしい。 ささくれだった心の分散 分散登校で机の間を1メートル離す。登校



特集 いま、学校は

昨年の萩生田文科相の「身の丈」発言により英語民間試験の活用が見送られた。また国語と数学の記述式問題も同様に見送られた。多くの高校生や教育関係者の反対の声が、大きな要因となった。そして今回の「全国一斉休校」問題も、教育ということに対して様々なことを考えるきっかけになった。

公教育とは、何か? 「政治的判断」一つで休校可能になることがわかった。子どもたちにとっては、そのショックは、計り知れない。一日で突然「当事者」になってしまい、政治の世界へ巻き込まれたのである。

「緊急事態宣言」なる言葉が一人歩きして、教育的配慮面や経済界に大打撃であった。要請、お願いなのに全道・全国一斉休校となり、「従順であること」が、いかに発揮された。今後、このことは、考えていかなければならない。

今回、小、中、高、大の現職の教員や他の現場の教育関係者の声を特集した。

2006年に多くの反対の声を押し切って新教育基本法が成立した時、「これで10年後には、(いい方向に)変わるだろう。」と予想された方々がいた。10年以上たち、10代の子どもたちの自死は増加し、イジメ問題も増え、不登校も増えた。教員の志望者も減ってきて、教員間のイジメも出てきている。むしろ悪い方へ変わってきている。

1947年、憲法と同時期に成立した教育基本法にあった最初の言葉を今一度かみしめる必要がある。

「われらは、さきに、日本国憲法を確定し、民主的で文化的な国家を建設して、世界の平和と人類の福祉に貢献しようとする決意を示した。この理想の実現は、根本において教育の力にまつべきものである。われらは、個人の尊厳を重んじ、真理と平和を希求する人間の育成を期するとともに、普遍的にしてしかも個性ゆたかな文化の創造をめざす教育を普及徹底しなければならない。」と。

※特集記事は、2月~3月中旬に執筆されたものです。一度書かれた文章を今回の「コロナ禍」で全面書き換えをした方もいました。

※日々刻々と事態は変化し、私たちは新たな体験をしています。パンデミック後(ポスト・パンデミック)には、政治、経済、社会、文化、芸術そして教育、学校も大きく変わることが予測されます。

した子どもに笑顔はまったくありませんでした。声もなく教師を見つめていました。

希望はここにある

できることをできる限りやろう。気になる子には連絡をするというのは当たり前のようにこれが一番難しい。気にならない子など誰一人いない。ほんの少しでも、思い出を創ろう、学校はいつもみんなの味方だよ、そばにいるよと言いつけよう。そんな思いを共有して札幌の教職員は生きていきます。

鱈林 早戸 (たらばやし はやと)

札幌市公立小学校 教員



道徳心だ。SDGsだ、近現代の(オトナたちがこさえた)負の遺産をみんな背負わせ、解決するのは君たちだあ！

「期待される」内容も膨大な上に、学習面では絶対評価だから、評価資料を観点別にコマ、コマとられ、生徒は忙しい。毎時間毎時間授業の目標を自覚して努力して、その努力を「ペーパー」上に結果証明することを求められる。

教科書は重い。君たちのよろこぶ顔が見たいから、カラフルに、わかりやすく、とオトナは言うけれど、それは建前だ。学習指導要領の中身を細かく注文つける文科省、教科書採択に現場教員じゃなく教育委員の権限を強めたゆえに、教科書会社ばかりやすい魅力満載にした結果、こんなことになっているだけだ。おかげで、貴重な学校裁量予算を使って「置いていっていいよ」という棚をうちの学校はつけたけど、予習復習塾通いがあるんだから、結局拷問のような重さのリユックを背負って登下校。

これらの要請に「いい子」は疲れる。「無気力」「受け身」が「楽」だ。「やってるふり」が「楽」だ。高校受験だって、学区撤廃して無理に競争を煽るけど、どっせ少子化、どこか入れる。学校の教師はよかれと思って、あれもこれ

特集

いま、学校は—中学校編

平井敦子

不登校生徒が、過去最高値を記録したらしい。不登校の原因は、よくはわからない。無理に原因を告白させ解決を迫った時代は、がんばって理由を生み出して「行かない理由」をオトナに承認させるべく、学校や友達の問題がずいぶんあげられ、無理に解決を講ずると、ほかの生徒との関係も難しくなる、という失敗をしたものだ。

今、様々な調査を見ると「無気力」「人間関係の不安」「勉強に対する不安」などが中学校では理由にあげられる。もちろん学校に来てみんなと勉強し行事も部活も楽しく過ごしてほしい、それが願いだか、「学校に行かないこと」「学校以外のフリースクールに行くこと・行かないこと」も含め、本人の困り感によりそいながら、どうにか「育つ権利」を保障するサポートをする、という姿勢で学校体制ができてつあることは、子ども自身の「学校に行かなければプレッシャー」も、親の「行かさなければプレッシャー」も薄らいでいるとは思っている。

私の勤務校は、学年3学級、全校生徒270人程度の規模で、不登校報告生徒は、も丁寧にやろうとする。しかし、「制度」として押しつけられる部分には抗うことは少ない。たとえば、うちの生徒はこんなことに熱心なんです、だからこの教科の先生を多くほしいんです：あり得ない。自主活動を重視したいので、学級定員を減らしたいのです：あり得ない。放課後の自治活動で、自立させたいんです：あり得ない。放課後にゆとりをもたせるための、短縮授業もしてはいけません。年間授業時数は、がっちり確保しないと、冬休み春休みを短くしても時数を確保してもらいます。でも、働き方改革だから先生達は早く帰ってください。そうそう、情報保護は重要なので、持ち帰り仕事はしないでください。重要な校務はPC管理すると、共有できるので、「職員室にある校務PC」で校務は管理してください。そうして教師も「無気力」「受け身」が「楽」になる。工夫し提言しても、教育行政は本当に切望する現場の要求を物理的にサポートする行政の本務をやらないのだから。

しかし、やはり「学校」は希望を育む場所。道教委が「全国学テ」の平均点を上げるために、「悔しくないのか」と書いたりリーフを発行した時、中3の生徒は口々に言った。「悔しくないよっ！」「悔しいのは教育委員会のオトナでしょ」。そうなんだ。オトナの薄っぺらな言葉

10人程度。別室登校を含めればもう少しいることになる。約4%、全国の中学生では、3.25%。札幌市もほぼ同じということだから、少し多いほうかもしれない。ただ、やはり愕然とする。日本では義務教育の学校に行かないという子どもが、15万人近くいるのだ！ずいぶん多くの文字数を使って「不登校」のことを書いてしまった。正直言うと、この実態は子どもたちの側に起こっている「学校不適応」問題ではなく、学校側に起こっている「子ども不適応」の時代になっているのだらう、という問題意識からだ。

学級定数40人。1年生だけは、35人だが、焼け石になんとやらである。この状態を物理的に改善しないまま、子どもたちに「オトナの欲望」をあらゆる美辞麗句で押しつけるのだ。自分が子どもだったなら素直に「遠慮」したいところ。受け身になるな、暗記じゃない考えるんだ、自らテーマをもって意欲的に追求するのだ、いじめもするな、行事はがんばれ、体力が落ちてきたぞ、スマホは危ないぞ。英語は使えなければ意味がない、グローバル化だ。少子高齢社会の解決だ。自主・自立だ。

は通じない。「道徳」が教科化になったが、愛国心テーマの学習で、伝統行事や年中行事の大切さを学んでいる時も、「おせち料理、ひとつひとつの意味知ってます？ 伝統を残すのはあなたたち。おせち作りますか？」と聞けば、その料理の材料を見ながら「グローバルおせちだ」「自給率を下げているから、日本の伝統といつてもなあ。」「自給できているの、どれ？」と口々に。その上「共働きだから家でつくる余裕なんてない、作ってないよ。」「年末年始も長時間労働。働き方改革しなきゃね」と。あらあら、道徳で伝える「心がけ・態度」の教えの薄っぺらさも軽く越えていく生徒たち。裸の王様に「裸だ！」と言える、そういう学びが、私たちの次の世代に育つなら、そのためにできることが学校にあるならば、捨てたもんじゃない。と日々生徒に向き合っている。でも、やっぱり、生徒が自由に議論しあい、工夫して活動し、壁にぶつかり、失敗し、やり直す、そういう「学校」をつくりたい。そういう「空間」「時間」がほしい。そうすれば、学校が子どもたちに見放されている今の状態も変わっていくのではないかと思う。

平井敦子 (ひらい あつこ)

札幌市公立中学校教員

特集

高大接続問題から見える教育の未来と展望

道端 剛樹

1 大学入試共通テストと英語民間検定

文科省は2019年6月4日に「大学入試共通テスト」の「実施大綱」と「大学入試英語成績提供システム運営大綱」を全国に通知しました。

ご存じのように、「大学入試英語成績提供システム」は萩生田文科大臣の「身の丈に合せて頑張つて」との発言で反感が高まり、延期に追い込まれました。

また、約50万人が利用する「大学入試共通テスト」の記述式問題は、業務を落札した業者がパート・アルバイトに採点させようとしていることも明らかにされ、これも中止に追い込まれました。

この時、高校現場は高校2年生に対し、英語民間試験受験のための手続きに入っていました。学校は大学側でさえどのように配点・配分しようかも未確定な中、受験における必要性を説明しなければなりません。近年、学校における多忙化が常態化し思考停止状態にあります。見通しが見えない不安の声が上がる中、高校現場では「決められた以上

はやるしかない」という空気が広がっています。実施段階で延期・中止に追い込まれるという異例の事態になったのは、受験生やその保護者の声の大きさでした。若者の支持率に敏感な安倍政権らしいところですね。今回の件で明るみになったのは次のことでしょうか。

- ①入試を変えることによって、学校での教育内容まで変えようとしていること
- ②政権は教育の機会均等を理解しておらず、格差社会を容認していること
- ③政権とベネッセ・コーポレーションが癒着していること

それでは、なぜ相次いで中止や延期になるようになさる大学入試改革が提案されたのでしょうか。それは第2次安倍内閣が発足して以降、教育政策の実施速度が以前より格段に速まっていることにあります。以前は、ある程度教育現場を理解している文科省のチェック機能が働いていました。しかし、現在は、経産省と首相直属の教育再生実行会議

が教育政策を実質的に決定しています。今回の入試改革に見られるように、教育再生実行会議が提言を出すと、ものすごい早さで教育現場に下りてくるようになったのです。文科省は無茶な提言と現場とのつじつま合わせに必死です。萩生田文科大臣は文科省職員に対し、「これは無理だということがあれば、勇気を出して声を出していただければ、違う展開もあった」と述べましたが、まるで自分たち自民党文藝部が文科省の権限を「奪っていきながら剥奪はしていない」と言わんばかりです。

2 安倍政権の描く教育の未来

安倍政権の教育改革には大きく分けて、2つの方向性があります。一つは改正教育基本法や改憲論議に見られる国家主義的教育。もう一つは経済界が求める人材育成教育です。左上の表がイメージです。

経産省が提言した「未来の教室」では、これからの教育は市場開放してIT産業と教育産業が請け負うことになるそうです。教員と学校への支出を産業界にというわけです。

3 本当の意味で求められる教育

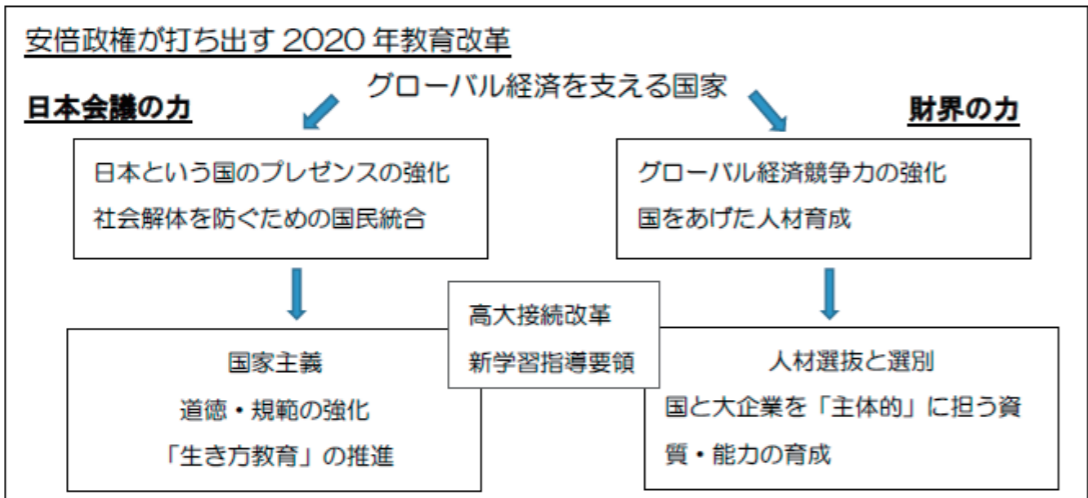
国連子どもの権利委員会は2019年勧告で「あまりに競争主義的な制度をふくむストレスフルな学校環境から子どもを開放することを目的とする措置を強化すること」として、社会全体の競争的な性格に言及しています。こうした教育にさらされている生徒たちの現状はどうでしょうか。自己判断が苦手なマニアル通りにしか動けない、スマホばかり見て人間と対話できないといった嘆き節も多く聞かれます。テストを返却すれば、点数や自分の順位ばかりを気にします。彼らも、自分の意思とは違つところで企業論理によって自分の人生をコントロールされているわけです。

生徒は深く感動し、こうした感想があふれ出てくるのです。人としての尊厳とは何か、そういったものの大切さをちよつとのかきついで生徒は理解することができるのです。学校は日々の授業や行事をする中で、学びの楽しさ深さを知り、仲間の素晴らしさを感じ、「どのように自分が勝ち残るか」ではなく「いかに共生の道を探るか」という知恵を身につける場でありたいと思います。

今回、大学入試改革で安倍政権・経済界の目指すところが明るくなりました。競争教育は子ども的人間的発達を奪い、高い市民性や平和の尊さへの理解からほとんど遠ざかるということに目を向けねばなりません。受験産業に勉強をサポートしてもらつたのでは無く、ヨーロッパ並みの20人学級で、教員と生徒が主体的に対話的な学びを深める、そんな学校が必要なのではないのでしょうか。

道端 剛樹（みちばたけき）

恵庭北高校教諭・道高教組札幌支部副支部長。1971年生まれ。小樽市出身。信州大学繊維学部卒業、北海道大学大学院地球環境科学研究科修了。たのしい授業・教室・学校を目指し教育実践を続けている。



「他人のために何ができるか考えたいと思いました。」この方が亡くなって本当に悲しいです。今の時代にはこのような人が必要だと思えます。「武力は何も生まないといいました。憲法を改正してアメリカの手伝いをし、今の平和が無くなってしまつのはいやだなと思いました。」

2019年秋以降、大学入試のあり方が大きな社会問題となった。2021年度入試からはじまる新共通テストにおける「英語4技能評価」(民間業者試験の成績利用)と記述式問題の導入が、いずれも無理があるとして見送られたのである。これまでにない方式の試験が実施まで一年余りとなったところで撤回されたことで、受験生や高校は戸惑っていることだろう。ほかに、新共通テストの新奇な出題形式(複数の文章の利用)、調査書などを利用した「主体性評価」、そして大学が行う試験の見直しなど、改革が自由押しである。これらが本当に必要かつ適切なものなのかは、関係者の間でも意見がわかれる。

私は、現在政府が進めている改革にはほとんど理がないと判断するが、これまでの大学入試のあり方に問題がないと考えているわけではない。ここでは、大学教員の立場から見た大学入試の問題と改革の課題について論じてみたい。

一口に大学教員といっても立場や専門はさまざまであり、それらも反映して、大学入

試に関する見解は相当異なる。大学全体の責任者である学長や入試を運営する組織の長であれば、何よりも入試が事故なく行われることに気を使う。最近では、入試当日のうちに模範解答を作成しインターネットで公表する大手予備校もある。そこで出題ミスが発覚すれば、大学は責任を問われることになる。発覚が合格者の発表後であったりすれば一大事であるため、担当者・責任者は神経をすり減らすことの連続である。

入試を直接担当しない教員の場合、自分の専門分野との関連から入試に関心を持つことが多い。特に基礎から教育を積み上げていく自然科学系の教員にそうした傾向が強いようである。ある高校の出前授業の後の集まりで聞いた話であるが、工学系の教員は理学系の教員が出題する数学の分野が偏っていると不満を漏らしていた。同じような例はたくさんあるのではないかと思う。

私自身は教育学を専門としており、大学では大学院・学部の専門科目と、教員免許取得をめざす学生が履修する教職課程の科目の授

ない範囲の試験を科し、基本的な内容を理解

していれば十分だと気楽に(?)考えている。このように大学教員から見た入試への期待はさまざまである。そこで、異なる専門分野の教員が入試にどのような内容を期待するかを述べ合い意見交換することは有意義だと考える。それは入試のあり方にとどまらず、大学教育を通じて何を重視すべきかという議論につながっていくはずだからである。

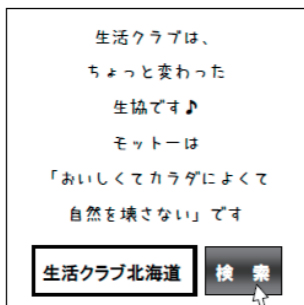
議論は必然的に高校教育のあり方にも及ぶ。大学教員は、学生が高校までに学ぶべきことを学んでいないと嘆くことが多いが、その原因を考え、解決策を探っていくと入試の問題も絡んでくる。

例えば、大学教育においてレポート作成はほぼ必須である。ところが、学生は学問的な議論をベースにしなから、自身の意見を論理的にまとめることを要求される大学のレポートに戸惑うことが多い。高校教育でもレポートと呼ばれるものはあるが、資料の客観的な要約に終始することが多く、別に行われる作文・意見文の指導と結びついていない実態がある。そこで、大学入試に小論文を課してもらえれば、各教科の協力による指導がやりやすくなるという高校の現場からの提案もある。このような改革は大学にとっても有益な

はずである。

高校・大学の実態は千差万別であり、その教育がどのようなべきかという議論をまとめていくのは簡単ではない。だからこそ、学生・子どもたちが直面している問題を探り当て、教育の課題を明らかにしていくよう努力が現場に求められる。このような観点からの入試のあり方の共同的な探究は、中部・東海や東北の大学・高校の間で取り組まれてきている。同様の動きを北海道でもつくりだしていきたい。

光本 滋 (みつもと しげる)
北海道大学大学院教育学研究科 准教授



事務局よりお知らせとお願い

今年、「遊」は設立30周年を迎えましたが、COVID-19(新型コロナウイルス感染症)のパンデミック(世界的大流行)の影響により、新年度は教室に集まったの対面講座はすべて中止(延期)というこれまでにない事態となりました。「遊」に限らず、人が集まることを前提としている市民活動にとつて、困難な状況であることは間違いありません。

「遊」では代替措置として、いくつかの講座についてオンライン(zoom等を利用)での講座開催(主に無料配信)を試みており、活動の新しい形を試行する期間と前向きに捉えたいと思っています。しかし、「遊」の主な事業収入は講座受講料ですので、財政的にダメージを受けることは必至です。

つきましては、寄付などの形での皆様のご支援をお願いいたします。オンライン講座の実施に伴い、クレジットカード決済が可能なpaypalからのお支払いも可能になりました。「遊」のウェブサイトの「会員・寄付募集」ページよりアクセスできます。

業を担当している。教職課程は教育学部以外にも開かれているため、履修する学生は文学部、理学部、工学部など多くの学部にもたがえる。ちなみに、北大教育学部では教員免許取得は必須ではない。

教育学は、教科としては高校までの課程にない学問である。しかし、学生はすでに相当期間「教育」を受けている。したがって、最も身近なものを対象とする学問であるとも言える。高校までに学んできた教科・学問を基礎としながら理解を深めていくことは他の分野と同様である。

教育学の重要な論点の一つに、教育内容に国家が関与することの是非をどのように考えるべきかというものがある。授業でこの話をするとき、法律により国民の行為を規制することを認める一方、内心の自由への干渉を禁止する憲法原理に触れないわけにはいかない。このとき、高校までに学んできた立憲主義を理解しているかが問われる。ただし、私の授業では立憲主義についてすら言える必要はなく、そういえば聞いたことがあるけれども、こつこつというふうに関連するのかもしれない程度でよい。したがって、私は大学入試に出題される内容がどんなものかはほとんど気にならない。複数の教科・科目からあまり狭く

特集

北海道大学の総長解任問題と 大学自治を基礎にした解決の道筋

荒木 肇

新聞紙上や月刊誌で話題になっている「北大総長解任」問題について、民主主義や大学自治の視点で批判的に分析してきた北大教職員組合（以下、北大職組）の見解を加えながら、2019年から20年にかけての動きと課題を概説する。

1. 報道と北大通知を時系列でみる

当初、総長の体調不良による療養と総長職務代理の配置と伝えられたが（2018年12月評議会）、「総長ハラスメントか」と報道する新聞や雑誌を後追いし、総長職務代理から「平成30年10月末、名和総長の言動に対する訴えがあり、11月初旬に総長選考会議（以下、選考会議）を開催し、選考会議のもとに調査委員会を設置して、同会議で調査中」との文書が通知された（2019年4月8日）。7月にも新聞各紙の報道を追認する形で、総長職務代理より「総長選考会議規程から、総長の解任を文部科学省申し出た。解任申出内

容は、文部科学省手続きに影響を与える恐れから、明らかにはできない。」が通知された（2019年7月12日）。その後まもなく、名和学長名のメールが学内不特定多数の教職員へ配信され、「パワハラと評価される行為はない・19年2月5日退院、2月12日からの復職を申し出たが、北大役員会（2月10日）は、総長選考会議が私の非違行為を認めたとを理由に復職を拒絶」等であった。さらに「北大は、調査委員会は直接聴取を行っていないと認めた上で、調査は適切だったとしている。」との報道もなされている（8月24日共同通信・毎日）。学内世論を反映して部局長連名の解任申出内容の開示要求に選考会議が拒否（文科省決定時に公開すると回答）、また7月と9月の北大職組からの開示要求にはいっさいの回答がない。

2. 北大職組、10月にシンポジウム開催 事実開示こそ解決の道筋

さらに、20年1月15日評議会で見聞聴取と説明していたものの、1月下旬に公開された選考会議議事録では選考方法変更はすでに了承され、候補者選出方法（人数等）を評議会で検討してもらったものであった。あわせて、①意向聴取（教職員の投票）は過半数の票を得る者の有無にかかわらず1回限りとすることや ②候補者推薦に係る届出期間の変更も了承されていた。全く明らかにされない「総長不祥事」を理由に、総長選考会議は選考方法を自由に変更し、北大執行部もそれに追隨している。

5. 骨太方針2019との関連

2019年6月21日に閣議決定された「骨太方針2019（経済財政運営と改革の基本方針2019）」には学長選考について次のように記述されている。「国は、各大学が学長、学部長を必要な資質能力に関する客観基準により、法律に則り意向投票によることなく選考の上、自らの裁量による経営を可能とするため、授業料、学生定員等の弾力化等、新たな自主財源確保を可能とするなどの各種制度

北大職組は10月8日に学長解任問題でシンポジウムを開催し、解決の方向や今後の見通し等を議論した。シンポジウムでは「現総長を決定した選考会議が解任申出するには相当の事件があったはずで、学内への説明責任があるべき」「パワハラなら北大のハラスメント対応は機能したのか」等各種の疑問が出された。

北大職組はシンポジウムの議論とその後推移をみて、事実経過を含めて一切公表しない総長選考会議や北大の姿勢は「隠蔽体質」との指摘を免れ得ないと指摘し、改めて北海道大学に対し「総長解任の申出」の事実経過の開示を要求し、明らかになった事実に基づき、北大構成員が総長解任の是非と今後の北大の在り方を議論する必要があると提案した（11月11日）。

3. 社会的信頼の失墜 厳しい評価

新聞紙上でも北大の社会的信頼低下や学生の不安等が報道されている。国立大学法人評価委員会による評価結果では、北海道大学に対して、「国立大学法人制度が求める本来の学長のリーダーシップの下での組織・業務運営体制となっていない状況が強く懸念される。」と指摘されるに至った（2019年11

整備を早急に行う」。

北大では「意向投票」が慣例的に実施されている（助教に投票権がないという問題はあつた）。解任申出理由に非開示や「解任申出」とは無関係な選考方法の独善的変更は、現政権の手法にも近似し、将来「意向投票もない」学長選考、学内構成員に基盤をもたない学長選出に道を開く危惧を感じる。

近く文部科学省において、名和総長の聴聞があるとも聞く。「解任申出」に関する文部科学省の判断には関心も持ちつつも、情報開示とそれによる自主的な改革は大学自治の根幹であり、そこでこそ次世代を担う学生が教育できる。残念ながら、前述の論陣は北大職組からだけである。現状を憂う教職員、学生や父母、教育研究の関係者は学内外、メディア等にも積極的に懸念や意見を投じていただきたい。

荒木 肇（あらかきはじめ）

北大教職員組合執行委員



月27日）。

4. 総長選考会議 総長の選考方法変更を決定 北大執行部も追認

法人化以降、総長選考規程は、選考会議自身が可能なら組みになっている。選考会議は学内委員5名と学外委員5名の計10名で構成され、副学長等の理事がオブザーバーで参加している。

12月末に総長職務代理より評議員に、総長候補者に教育研究評議員会（学内部局長や部局長等選出の評議員で構成 以下評議会）の推薦を加えることに関して意見聴取をしたい連絡があった。選考会議では「今後の総長選考において、従来と全く同じ方法で行うことは、社会的責任という観点に照らしてみても許される状況にはない」との認識からだと言明された。複数部局では臨時の教授会等を開催して、議論された。

2020年1月15日開催の評議会では「総長解任の経緯説明も無く、突然の総長選考方法の提案にとまどいや反発がある」、「外部から大学運営に不適切な候補者が推薦されないことを願う」などの意見が出たよつである。これらは北大職組の声明「総長選考方法の道

特集

農業高校ならではの教育について

杉田 慎二

農業高校ならではの教育を考えたとき、「多様な生徒が在籍していること」と「主体的・対話的な深い学び」がキーワードとして挙げられると考えます。

【多様な生徒が在籍する現状】

農業高校には、農業後継者や農業関連産業に従事したいという高い志を持ち入学してくる生徒のほかに、自分自身の目的を見いだせないまま進学してくる生徒もいます。その中で、多くの生徒は、農業教育による生徒の成長を願う教職員たちに支えられ、高校を卒業しようという意識を高く持ち続け、無事に卒業しています。それは、多様な生徒が在籍することで、農業高校での学校生活を通して、お互いが刺激し合い、自己の成長につなげた結果だと考えています。



徒一人一人が連携を図り作業を行います。最初は、教員の指示で動くことが多いものの、次第に自主的に生徒たちが連携し、より効率的な作業展開を生徒自らを考え出すことも多々みられます。さらに、課題研究という授業で、身に付けた知識と技術を生かして地域の課題を解決する学習（探究的な学習）も行っています。この学習は、PDCAサイ

【主体的・対話的な深い学び】

その背景には、農業高校ならではのカリキュラムが関係しています。本校園芸科学科では、野菜や草花の知識や栽培技術、農業の6次産業化に対応した食品の加工・流通などを学びます。授業の中では「実習」と呼ばれる実践教育も行い、各科目の中で座学と実習をバランスよく展開し、知識と技術を深めます。実習では、班で行動することが多く、生

クルに沿って進められ、生徒たち主体で地域の課題を見つけ出し、その課題に向けた取り組みを計画し実践します。最後に、取り組みの結果を科学的に検証し、次年度の活動にかかします。

このように、農業高校のカリキュラムでは、新しい学習指導要領で求められているような主体的・対話的で深い学びが、従前より実現されています。この農業高校での学びによって、生徒は充実感や達成感を感じ、学校生活や学習に対する意欲の向上につながっています。

【最後に】

私自身は普通高校出身で、酪農学園大学に進学してから農業に触れ、農業教育に出会いました。衝撃を受けたことは、農業高校の授業では、知識だけではない、これまで述べたような自己の成長につながる学びがあることでした。本通信を通して、農業高校ならではの教育に少しでも魅力を感じていただけたら幸いです。

杉田 慎二（すぎたしんじ）
北海道富良野緑峰高等学校 教諭
shishinjii@gmail.com

特集

札幌遠友塾自主夜間中学

— 受講生、そしてスタッフへ —

斎藤 亜耶

私は、小学校2年から学校を休みがちになり、3年生にあがる頃にはほとんど学校へ行かなくなりました。小さい頃の私は大勢の中にいるのが苦手で、人と関わるのが怖く、家に引きこもる生活をしていました。

中学校は入学式に行っただけ3年間まったく行けませんでした。その後、不登校の生徒を受け入れる高校に進学しました。しかし学校に行っていなかった分の勉強が抜け落ちた状態のため、高校の勉強はよくわからず、授業についていくのがやっとでした。テストの時は丸暗記するしかなかったので、数学の時にはなぜそうなるのか理解できないままでした。

社会人になってから数学ができなくて困ることが多く、会社では数字がいつぱい並んでいる資料が読めず「前年比は？」とか「進捗率何%？」など聞かれて大変困りました。またある時は計算ミスで、さばききれない商品を大量に発注してしまったり・・・。これではだめだと思い公文に通ってみました。小

学生や保護者から好奇心な目で見られ、いたたまれずやめました。

そして、やっと大人でも学び直せる遠友塾にたどり着きました。申し込むまで悩みました。建物も中学校の教室ということで、私みたいなものも行ってもいいのかと色々考えました。いざ行ってみると皆さん優しく接してくれて、ここに居てもいいんだと思えて安心しました。

遠友塾に来て、学校に行きたくても戦争で行けなかった人、勉強したくても働かなくてはいけなかった人など、いろいろな境遇の方たちを知りました。行けなかった当時の私にとって、学校は苦しいものだったので学校に行かない選択をしました。が、選択肢すらなかった方々の気持ちを直接聞くことができ、感慨深く思いました。

遠友塾での勉強はわかりやすく、たまに授業が脱線することもあります。がそれもまた楽しいものでした。

1年前に遠友塾を卒業しました。2022

年に札幌市に公立の夜間中学できることになりました。今はその入学を目指しています。それまでは遠友塾のスタッフとして、今も様々な理由で学校に行けない人や、学び直したい人たちに少しでも力になりたいと思っています。

斎藤 亜耶（さいとうあや）
小学〜中学まで不登校、高校進学後に就職するが、基礎学力不足で苦労する。遠友塾に出会い学ぶ楽しさを知る。卒業し、現在はスタッフとして受講生をサポート。



寄稿

4連敗

4連敗だ。元北星学園大学非常勤講師の植村隆氏が、日本軍「慰安婦」問題否定派の櫻井よしこ、西岡力両氏を名誉棄損で訴えた札幌と東京の裁判は、敗訴続きでこの3月、東京高裁でも退けられた。

2018年、最初の判決となった札幌地裁の傍聴席で「なぜ…」と泣いている女性がいた。敗訴も覚悟していた私は衝撃を受けた。市民は、こんなにも勝つと信じて、支援してくれていたのだ。数日後、ある市民運動家が言いにくそうに漏らした。「敗訴は右派を勢いづけ、元慰安婦の運動にマイナスだ」。

私はその後も、厳しい訴訟であることをきちんと伝えず多くの方々に支援をお願いしてきました。この欄をお借りするのは不遜ですが、大変申し訳なく、お詫び申し上げます。

裁判は、朝日新聞記者だった植村氏が1991年に書いた元慰安婦の記事を、櫻井、西岡両氏が2014年になって「捏造」と言い始めたのが名誉棄損かどうかの争いだ。一般に、歴史学会や国連人権委が認めた事実でも、重箱の隅をほじくれば一つや二つ、疑問点は出てくる。慰安婦問題否定派はそうした

往住嘉文

枝葉末節を針小棒大に誇張し、幹である歴史を全否定しようとする。

だから、今回の裁判の説明は空疎だ。「N ASAのアポロ月面着陸は嘘だ。砂漠でテレビ撮影したのだ」というトンデモ説を真面目に議論するようなものだから。まともな社会は、笑い話で済みます。

ところが産経新聞やネットウヨ、櫻井、西岡両氏の仲間である安倍晋三氏という日本の首相までもが、慰安婦問題を歴史から消し去ろうとしている。普通の国民が影響されないわけがない。北星学園大学や家族に脅迫、嫌がらせが殺到し、これを止めるには司法の力が必要だった。

裁判でまじめに櫻井、西岡両氏の論拠を追及すると間違い、矛盾が露わになった。櫻井氏は産経新聞に訂正を出し、西岡氏も法廷で著作の間違いを認めた。ではなぜ、植村氏敗訴か？ 裁判所が言論表現の自由の範囲内と考えたからだ。国家権力である裁判所が簡単には奪えない民主主義の根本的権利だからだ。論拠とする証拠に、わずかでもかすっていれば、アウトは難しい。



裁判を支援する道内外の署名は13000筆以上も集まった

往住嘉文（とこすみよしふみ）
報道人・元新聞記者

これは皮肉であり危機だ。安倍首相はNHKの会長、経営委員に仲間を据え、事実を伝えるマスコミを批判し、自分は国会で注意を受けるほどやじるのに、街頭演説でやじられると北海道警察に排除させた。言論表現の自由を蹂躪してきた。櫻井、西岡両氏はその言論表現の自由によって守られた。朝日は戦後、言論表現の自由を訴え続けてきた新聞だが、植村氏はその自由によって敗れた。

寄稿

20年を経て「当事者」になった私

長谷川綾

暗い部屋の中で、もう逃げ場がないと思った時の絶望と孤独——。2月に出た書籍「マスコミ・セクハラ白書」（文藝春秋、税込み1760円）で、私は根室支局に勤務していた20年近く前、警察官の夜回りでレイプされそうになった被害体験を初めて記した。「白書」は、普段「第三者」として伝える側にたつ新聞、テレビ、出版などで働く社員やフリーランスら約30人の女性が、我が身に起きた性被害を「私」を主語に語った、メディア版「#MeToo」の本だ。

遠い記憶の彼方にあった被害を呼び起こしたら、予期せぬ変化が起きた。まず自分がひどく汚れた存在に思え、友人や知人に嫌われるのでは、と不安にかられた。読み返すのが苦痛で、校閲作業では被害部分を無意識に読み飛ばした。多くの被害者が感じると同じような思考に陥っていた。理屈では違つたと分かっているのに。



に。

私は20年近くを経て、自分の性被害の記憶に向き合い、ようやく「当事者」であることを自覚したのだ。

今回「白書」で体験を伝えた約30人はみな2018年、財務次官のテレビ朝日記者へのセクハラ事件をきっかけに発足した「メディアで働く女性ネットワーク」(WiMN、ういめん)

の仲間である。その一人、元フリーライターの池田鮎美さん(仮名は、取材先に性暴力を受け、ジャーリズムの世界を離れた。「尊敬していた先輩」たちから「実名で被害を書かないよね」「早く忘れて仕事に戻らないと干されるよ」などと言われ、暴力を看過する業界に失望したという。日本の新聞やテレビでは一般に、「私」の主観を排した「客観報道」の視点を新人時代から叩き込まれる。だから、ジャーナリスト伊藤詩織さんや、テレビ朝の記者に続いて、「ういめん」で現役記者らが次々に「私も…」と性被害を「当事者」として語り始めた意義を、池田さんは感動を持ってこう記した。「記者が主語を手に入れるという歴史的瞬間」だと。

相次ぐ性犯罪無罪判決への抗議から昨年4月、東京で自然発生的に始まった「フラワーデモ」は、札幌を含む全国へ広まり昨年12月、詩織さんが東京地裁判決で全面勝訴。実の娘への準強制性交罪に問われ一審で無罪判決を受けた父親には今年3月、二審の名古屋高裁が求刑通り懲役10年の実刑判決を言い渡した。「当事者」の声が、性暴力を容認しない社会を醸成しつつある。「当事者」の一人としてそう確信する。

長谷川綾（はせがわあや）
北海道新聞記者

「生きる場の思想と詩」日々 抜粋 花崎 皋平

これからしばらく連載させてもらうエッセイは、戦後の日々の記録からの抜粋です。なるべく読みやすいように努力します。

第一章 青春前期の悩みと彷徨

一九四五年 十四歳のとき。日本は敗戦し、大日本帝国は亡びた。

敗戦から受けた衝撃は、一挙にはなく徐々に襲ってきた。敗戦から二年間ほど、軍国少年だったところからの精神的な立ち直りに時間がかかった。

一九四六年から一九四七年 一五歳〜一六歳のころは乱読に明け暮れた。

高校二年生の時、祖母の死に会い、祖母が信者であった日本キリスト教団富士見町教会に通い始めた。

一九四八年 一七歳〜一八歳。信仰しきれないことに悩みながら、聖書、特に旧約聖書を通読した。一九四八年夏、高校二年生の時、アルバイトで、芝浦の埠頭の米国船の貨物を運ぶ沖仲仕の仕事をして得た労賃で、和辻哲郎の著書『ゼーレン・キエルケゴール』を買った。当時、飯島宗享訳で次々に出版されたその著書を耽読した。その影響でキリスト教の神学校に進もうかとも考えた。

一九四九年

六月 今井正監督の映画『青い山脈』の試写会を見て、主演の杉葉子が感想のお手紙をくださいと語ったのを真に受け、手紙を出した。思いがけなく封書の返信が来て、交流が始まり、以後、生涯の友人となった。

八月 房州九十九里海岸を一人で三日間歩く。歩きながら考える癖はこの頃から始まった。

房州旅行の詩（一部）

海が見えて
松林がふいとささぎる
草原で小さい斑牛が草を食んでいる
松林も草原もキンキンと光って
遠くの海がささやきかける

松林がすぎ去り
また草原に出た
房州を汽車で行く
晴れたのはつあきの午前
鳥が旋回し 五位鷲が白く舞う
一方は目が痛くなりそう
青い 青い海だ
水平線が雲が手をつないでいる

花崎 皋平（はなざき こうへい）

今年6月に89歳になる年寄りです。その生きてきた歩みの記録からの抜粋です。青年の頃から詩を書き続けてきているので、それも盛り込みます。

これから歩こう
天地に一人であることの自由をかみしめ
当年とって十九歳
孤独に親しみ
感傷にふけり
口笛を吹きながら歩いて行く
水を飲み
肩の荷をゆすり上げ
秋風とともに
とんぼたちのように歩き
埃をかぶる
見るものみななつかしく
いっぱいにくらむ わたし

九月二五日 ソ連の原爆実験が報じられる。

一月六日 品川から夜中歩いて鎌倉の円覚寺へ行き、「接心」（泊まり込みの禅の修行）に参加する。なぜそんなことになったのか。覚えはない。思つて岩波文庫の『寒山詩』『正法眼蔵随聞記』などを讀んだ所為であろうか。夜十一時品川駅から歩き始め、午前十時、鎌倉に着く。円覚寺前の松林で、秋の日を受けながら寝る。篝目のたつた境内で茶会に行く美しい女たちを見た。かすかに風が鳴り林を抜けてくる光は涼しかった。禅、悟り、苦行、禁欲、ぼくらの性の目覚めは、とぐろを巻く内部の蛇がぼくらを追い、ぼくらは不安な真昼の谷底を駆けていた。ぼくらの言葉は溪流の淵に投げる小石である。心細い音から何か大きな獲物を夢見ているのだった。

第八一回 あるカトリック・ファミリーの移住史（2）

僕の妻の祖先、滝下家は、隠れキリシタンとして、江戸後期に、長崎の外海（そとめ）地方から五島列島の中通（なかどおり）島・鯛ノ浦に移住し、そこで明治を迎えた。その一人、滝下精蔵は、明治初期、海に投げ入れられるやら、算木（四角い材木を並べたもの）にも乗せられるやら、ひどい拷問と弾圧を食らう。（と、ここまでは前号に書いた）

精蔵らは生き延び、一八七四（明治六）年のキリスト教解禁後は、鯛ノ浦にもフランス人神父が派遣された。しかし、その神父とともに弟の滝下市蔵（滝造との表記も）が船で遭難するという悲劇も経験する。カトリック教徒の間で語り継がれているところによると、それは単なる遭難ではなく、通りがかった漁船に助けを求めたところ、全員撲殺され、海に投げ込まれた、という。真偽は分からないが、その殉教の碑が今日、世界遺産の頭ヶ島教会（中通島）に置かれている。
そして明治後期の一九〇〇年ごろ、滝下精蔵は一族もろとも平戸島に移



住する。なぜこのころ精蔵らが平戸に移住したのかはよくわからない。しかし、長崎のカトリック信者たちが移住することは当時頻繁に行われていた。叶堂隆三『カトリック信徒の移動とコミュニティ形成』によると、この時期、人口過剰を避けるために、神父らの主導によって、五島などから都市近郊や炭鉱、あるいは農業開拓地への移住が進められたという。

しかし、滝下家の移住はそれで終わらない。昭和の初期、滝下家の一部（義父の祖父とその弟およびその家族）は、今度は北海道に移住するのである（義父の父は平戸に残った）。

標茶町虹別地区は、一九二九（昭和四）年からの「許可移民」によって大々的に「開拓」された地区である。「許可移民」とは、審査をして許可を出した移住者に補助金を出して北海道移民を促進する政府の政策で、その主要な移住先の一つが虹別だった。虹別への許可移民第一陣三九〇戸の中に、義父の祖父、滝下徳松の名前が見られる。徳松は精蔵の弟又吉の子どもに当たる。全国からの入植者のうち、長崎からは徳松とその弟の滝下愛治郎の家族のみで、単独の移民だったことがわかる（多かったのは福島や山形からの移民）。平戸に移ってからまだ三〇年も経つ

ていないこの時期に、なぜ北海道に渡つたのかはよくわからない。しかし、叶堂隆三著によると、やはりこの時期、もう一度長崎カトリックの移住、とくに長崎県外へ移住の波があったようだ。さらにこの時期の移住は、国の開拓政策が大きくからんでいるのも特長だ。滝下家の場合も、「許可移民」制度を使つての北海道移住だった。

虹別の「許可移民」については、当時の新聞も含めて、資料が比較的多い。滝下家についての詳しい記述はないが、他の移民たちの記録によると、たいへん厳しい移民だったことがわかる。とくに移住直後の昭和六、七年と冷害が続き、多くが虹別を離れた。滝下家も、時期ははっきりわからないが、その後虹別を離れ、釧路などに移住している。

長崎県外海地方の潜伏キリシタン時代から始まった滝下家の移住は、五島列島、平戸島、そして北海道標茶町虹別、と移住を繰り返してきた。それは、長崎カトリックの移住の歴史そのものでもあった。

（資料：前号で挙げたもののほか、『平戸教会の礎』、『虹別五十年』、『標茶町史』他）

宮内泰介（みやうちたいすけ）

一九六一年生まれ。さっぽろ自由学校「遊」共同代表。北海道大学教員（環境社会学）。ソロモン諸島、北海道、宮城などで環境、生活の調査中。



そのままに俳句

第23回

世界最短の定型詩と言われる俳句。五・七・五で作られる世界。日常、見たり聞いたり感じたりしたことを、忙しい日々にも忘れてしまいうその一瞬を、十七文字に込めてみました。

日が暮れて静けさに響く春の滝

雪解け水で豊富に流れる春の滝が好きで、春は恒例の滝めぐり。海沿いの滝を見に行った。海には雲が広がっていたので、夕日は海には落ちず、雲に隠れる感じで沈んでいった。本当は滝と沈む夕日が見たかったけど。今年は雪が少なかったからか、あふれんばかりの水は流れていなかったけど、それでも落ちてくる滝の音は、静けさの中、心地よく響き渡っていた。自粛自粛と言われる中、動きが止まったような世の中だけど、雪解けの滝は流れ、いつもと変わらず春はやってきていた。静けさを破るこの滝のように、早く世の中も元氣になればよいのだけど。

袖原誓子(ゆはらせいこ)
平日は会社員。休日は心惹かれるままに、趣味のスキー、温泉旅行を楽しんでいます。数年前から始めた俳句。あらためて日本語の美しさに触れています。



色とりどり季節の始まりクロッカス

春一番に咲くクロッカス。気づいたら今年も、白、黄色、紫と色とりどりに咲いていた。白一色の季節から、春はカラフルに景色が変わっていく。クロッカス、桜、チューリップ、つじなど、明るくさわやかな季節。次は何のお花が咲くかな、とわくわくしてくる。ばーっと飛び出して楽しみたい季節だけど、今年は・・・。静かに春を感じながら、楽しんでいきたい。

事務局だより



年が明けたと思っていたら、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、密集や外出の抑制要請が続いています。意図的なのか、そもそも把握する力がなにか判然としませんが政府・自治体からの情報開示が不足する中で、もどかしく過ごしています。自然の力の前には前近代的な接触回避というのも、人類の浅知恵への警鐘かもしれません。

集う、語り合う、教え合う、という遊の講座も教室に集まることを断念しています。その代わり、新たな試みとして、Zoomシステムを使ったオンライン講座を始めました。以前よりも格段にビデオ会議システムが簡便に、高品質になり、誰でも簡単に参加できる仕組みが整ってきています。IT化が遅れている日本でも、遊でもステップアップの機会になりそうです。また2、3の講座での試行ですが、北海道中、日本中、はたまた海外からも10名から20名ぐらいの参加者があり、教室を飛び出した新たな人たちの対話が新鮮です。MLやFBでの告知が意外と広く届いているようです。興味があっても教室に来られなかった方々にも遊の講座をお届けできるようになりそうです。使い道は広がりそうですが、技術に溺れることなく、賢く使って、多様な集いが広がる良いですね。(横田 恒一)

★ 重要なお知らせ ★

コロナウィルス感染状況が改善しない中、「遊」では4月20日に理事及び講座担当者によるオンラインミーティングを開き、2020年度前期開講講座につき以下のようにすることを決めました。

- 1. 2020年度前期に開講予定だった講座については、コロナウィルス感染状況が落ち着きを見せるまで、対面(教室に集まって)の講座はすべて中止(または延期)とします。**
※いつから再開するかは状況次第ですが、2020年度前期(5~9月)の講座はすべて一旦中止としています。
- 2. 対面講座中止の代替措置として、オンライン(zoom等使用)での講座配信が可能な講座については、オンライン講座配信を試みます。**
※オンライン講座実施の詳細につきましては、メーリングリストやウェブサイト、フェイスブック等でご案内いたしますので、ご確認ください。(現在の予定は20P参照)
- 3. 事務局も当面は可能な範囲で在宅ワークに切り替えますので、基本、事務所不在となります。**
以上、ご迷惑をおかけしますがご了承願います。

編集後記

教育の原点は、ひとり一人の子ども(人)の持っている個性・能力を育てることである。しかし、いつの間にか 原点を忘れ、経済的利益追求に適した人間を育てることが、教育の目的になっているようだ。それを強要する教育から「はじかれる」子ども(人間)の方が「まとも」とは言えないだろうか。(ほ)

内科・神経内科
**札幌中央
ファミリークリニック**
外来一般診療
月火木金9:00~11:30
札幌市中央区南1条西11丁目
ワンズ南一条ビル6F
TEL. 272-3455

自然食ホロ
札幌市東区中沼西
5条2丁目3-16
TEL: 887-6224
いつも喜んで、
感謝して。
<http://holo.sunnyday.jp/>



さっぽろ自由学校「遊」からのお知らせ

2020年度前期講座につきましては、コロナウィルス感染状況を考慮し、以下のような対応とさせていただきます。

■オンライン無料開催（寄付歓迎）を予定している講座

- ・北欧の先住民族アーティストの闘い（4/22～）
- ・このままでいいの？再生可能エネルギーの進め方 part6（4/28～）
- ・農的発想から見えてくるもの（5/15～）
- ・気候変動、待ったなし！（5/19～）
- ・香港と台湾—自由と自治を求める人々の闘い（5/29～）

- ・アイヌ民族 暮らしとことば（5/20～）
- ・人も動物も満たされて生きる—アニマルウェルフェアをめぐる part2（5/30～）

※一部、実施できない回もありますのでご了承ください。

■オンライン有料開催を予定している講座

- ・花さんと読む、詩の世界（5/14～、検討中）
- ・ハンガル 最初の一步から（5/16～、回数を減らして実施）
- ・出会う英語（5/11～、検討中）

■一旦中止、状況を見て再開を予定している講座

- ・「遊」版うたごえ喫茶 2020
- ・読書室よりみちまわりみち
- ・老いと向き合う part3
- ・アイヌアートデザイン教室
- ・沖縄基地問題を考える

■後期（2020年10月～）に延期を予定している講座

- ・x R社会の幕開け
- ・サハリンの歴史と今を学ぶ
- ・エンゲルス著『フォイエルバッハ論』を読む
- ・メディアと政治—韓国の現状から日本を見る
- ・黄金色の手しごと—道産小麦のストロー使用
- ・基礎から学ぶ伝統様式太極拳
- ・文化・芸術でみる中世史 2

* オンライン講座（zoom等を使用）への参加につきましては、受講希望講座名と開催日、お名前、ご住所、電話番号、メールアドレスを記入のうえ、moshikomi@sapporoyu.org に開催前日までにお申込ください。お申込いただいた方に参加方法をお知らせいたします。

ゆうひろば

発行：NPO 法人さっぽろ自由学校「遊」

〒060-0061 札幌市中央区南1条西5丁目 愛生館ビル5F 501

・郵便振替口座：02780-5-47036（名義：自由学校「遊」）



- ・TEL:011-252-6752
- ・FAX:011-252-6751
- ・syu@sapporoyu.org
- ・http://www.sapporoyu.org



オーガニック・自然食品専門店

らる畑

おべんとうとおそうざい

らるごはん

札幌市中央区大通西23丁目
Tel 614-2406 Fax 614-3836
http://rarubatake.com
10時～19時（日～17時・祝～18時）